

## 提題 唯名論の系譜——アベラールとオッカム

清水哲郎

中世における普遍の問題に向かうには、差し当って〈ことば〉が〈もの〉の〈記号〉 *signum* である、言い換えれば前者が後者を〈表示する〉 *significare* という枠組から始めざるをえない。唯名論とはここでことばの側にのみ普遍を認める立場であるとひとまずは言えよう。しかしながらこの枠組に留まる限り、問題の真の展開は望めないだろう。まさにこの枠組を崩すことによって唯名論を哲学的に意味あるものとして提示した人として、私はアベラールとオッカムに注目したい。

1. 『ロジカ・イングレディエンティブス』(LI)におけるアベラールの出発点は普遍をもの側には認めず、ただ音声・名称と認める唯名論である (p.16)。すなわち、普遍的名称は複数の個物に対応するものとして設置 (*impositio*) されている (普遍は世界・もの側の有り様に対応しているのであり、人間が勝手に造り出したものとは考えられていない)。するとただちにかかる唯名論から出発するアベラールが答えなければならない困難が提示される (p.18)。それは次の二つの面に互っている。すなわち、a. 普遍的なものをもの側に認めるのでなければ、普遍的名称がそれに依じて設置されたところのもの・名指しの対象がなくなってしまう。b. 普遍的名称を聞いて生じるものは個体についての理解だということになるが、「ひと」と言われても聞き手はどの個体についてのことか理解できない。つまりこれは表示する機能を持っていない。普遍に関するポリュフィリオスの第四の問いと解釈された問い「バラがない場合にも『バラ』は表示作用を為し得るのか」はこの a・b 双方に関っている。

このような問いに向かい、ことばを聞く者のうちにその都度構成される理解に注目することによって、アベラールは出発点である唯名論のものとことばを等分に見る立場から、ことばを携えてものに向かう現場の人間の立場に移行する。これを単に〈もの—ことば〉から〈もの—理解—ことば〉への移行と見てはならないだろう。

2. アベラールは問いに対し次のように応じる (p.19)。a. 世界の側には確か

に共通の〈もの〉はないが共通の〈こと〉がある。諸個人は〈人〉においてではなく〈人であること〉において一致する。その〈こと〉statusを原因として名称が設置されているのであり、これに由来して名称は個体を(個々別々に限定してではないが)名指している。b. 普遍的名称は聞く者のうちに理解を構成する。ただしその理解は特定の個体についての理解ではなく、諸個体についての理解であり、聞き手は諸個体の共通の似姿(similitudo)を概念把握する。

この文脈において、表示関係についてアベラールが導入するものは次の4つであると私は(諸研究者に反するかもしれないが)考える。すなわち、(1)もの(res)を名指す(nominare/appellare)。これはa場面におけることであり、名称の設置に直接由来する作用である。これに広義のsignificareは使われる。以下の3つは狭義のそれであり、理解の構成というb場面に関っている。(2)理解が諸物に到達する(pertinere)という仕方、ものを表示する。(3)理解の働き(intellectus)を表示する。(4)理解がそれへと向かう概念・形相(conceptio/forma)を表示する。以上の内(1)・(2)は全体の解釈および個々の用例から言って、区別されていると解すべきであろう。また(3)・(4)の区別はLIでは明示されているが、『ロジカ・ノストロールム・ベティティオーニ・ソキオールム』(LNPS)においては区別がなくなっている。(3)ないし(4)を認めるからこそ、バラが存在しない場合にも「バラ」は表示作用を為し得るのである。

なお、aに関しては普遍的名称の設置原因が世界の側にある〈こと〉に求められた以上は、設置者は如何にしてそれを把握したかという問題が、またbに関しては理解における感覚および表象像と抽象作用のありかたが問題とされ、シンポジウムにおいてはこれにも或る程度言及したが、ここでは割愛する。

3. LNPSにおいてはLIにおいて認めていた普遍を音声(vox)に帰する主張を否定し、「普遍は言葉(sermo)である」とする。しかし同一のものが音声でも言葉であることも認める。前者が退けられるのは、人間の設定(institutio)によるものは言葉であって、音声自体はその材料として、自然の創造に由来するものだとの理由による(p.522)。

ここにことばと概念の存在空間が拓かれる。すなわち、アベラールは人間による設定が言葉を言葉としている根拠であることに由来して、音声が発せられて

いないときにも普遍は存在するという (p.524)。言葉はその都度の音声を離れてもある。しかしこの「ある」によって示されるのは人間によるかかる設定がなされてあるという事実に他ならない。そうであればここでは *LI* の中心問題であった聞き手のその都度の理解という場面も背景に退いていくと解せられる。その都度の理解が現にないときにも理解は存在する (ただしここでは概念と理解との区別は消えている)。これが「ある」とは、かかる理解を構成し得るものとして言葉が設定されているということである。それゆえことばと概念が「ある」のは〈もの〉としてではなく〈こと〉としてである。

アペラールはものことばとを等分に見比べるがごとき唯名論の主張を出発点としながらも、ことばを携え、ものに向かっている私の現場に立って記述する立場に進んだのである。そしてそれを踏まえた上で、現場の単なるその都度性を越えた言葉と概念の存在の場を拓いた。しかしそれはものことばとを等分に見る立場に戻ったのではなく、現場を経た立場に進んだということなのだ。現場を上から見おろす存在論ではなく、かかる意味において現場を経た存在論こそがアペラールの系譜に本来的なものであろう。

4. オッカムの唯名論も普遍をたんなる規約による記号と考えるものではない。すなわち普遍は諸個物の自然的な記号としての概念である。オッカムはアウグスティヌスを典拠としつつ、概念こそが言語の中核であり、これに対応する音声としての言語 (および書かれたものとしての言語) は概念が表示するものと同じものを表示する、人間の設定に依る記号として、これに従属的なものに過ぎないとした。ここで概念と音声の間にその記号としてのあり方自体の相違があることに注目しなければならない (*SL*. I. c. 1)。

〈記号1〉我々は記号とそれが表示するものとを別々のものとして把握できる。赤提灯はその居酒屋の記号という機能を離れても、それとしては赤提灯であると把握され得る。そのように「音声『ひと』は人間の記号である」において、記号はそれとしては「ヒト」という音声であると、その記号としての機能を括弧に入れて把握され得る。かかる記号は何か記号として採用されることによって記号となったもの、規約による記号である。

〈記号2〉ここでは我々は記号とその表示するものとを等分に見比べることはで

きない。「概念〈ひと〉は人間の記号である」と言えたとして、概念〈ひと〉はそれ自体としては何であるかを、人間の記号であるという機能を離れて把握することはできない。また表示対象もその記号なしには把握し得ない。こうして記号とその表示するものとは二つでありながら一つとなってしまう。かかる記号が自然的な記号と言われている。

この記号2である概念をオッカムは音声言語との関係において提示しようとする。とはいえ「ひと」という音声と〈ひと〉という概念とを等分に見比べることができるわけでもない。提示されことは結局、実際に言語を使って「ひと」と言い、また聞く際に我々の前に現れることから音声を切り捨てて残るのが概念であるということだと解される。

5. 概念の何であるかについて、オッカムは初めこれを心にある何か映像のようなものと看做す *fictum* 理論(F)を主張していたと思われる。が、やがて心にある或る質であるが、理解の働きとは区別されるとする *qualitas-1* 理論(Q1)を経て、質であり、理解の働きそのものであるとする *qualitas-2* 理論(Q2)に至った(SL. I. c. 12, OT. II. pp. 266-292, OP. II. pp. 348-371)。オッカムのこの移行は概念が記号であることについての考えの発展(非記号→記号1→記号2)と表裏一体である。

またF→Q1→Q2は「普遍とは何か」についてのオッカムの考えの移行でもある。それゆえ、オッカムの至った考えは普遍を記号2としての概念であるとするものである。ここで「普遍は概念である」とは〈普遍〉という概念が表示するのは〈人〉〈動物〉といった概念であるということに外ならない。ものの側には個物のみが存在するのであって、普遍はことばの側に位置する。すなわち私が人を理解する理解作用こそが人の自然的記号として〈人〉という概念である。

6. だが人を「人」として認識しているとき、我々は個物をではなく、普遍を認識しているのではないのか。否、我々はことばとしての普遍を携えて、個物を認識している。このことをオッカムは直覚知の理論として提示する(OT. I. pp. 16-47, II. pp. 442-523. etc)。すなわち、知性の働きである、ものを指す名辞についての知(notitia terminorum)に次の区別が置かれる。人を目撃して「人だ」と正しく認識する際にわれわれは〈人〉という名辞の直覚知(notitia intuitiva)を持っている。

人についてただ考えている際に我々は〈人〉という名辞の抽象知 (*notitia abstractiva*) を持っている。ただし、目撃状況であるかどうかはこの二つを区別する決定的な点ではない。というのは現実の我々は感覚の対象に関しては感覚の働きを伴わずに直覚知を持つことはないとはいえ、感覚ないし感覚が受け取った何かが直覚知であるわけでも、またその原因であるわけでもない (直覚知に *impressa* という性格を読み込んではいならない)。同一のものに同時に感覚と知性が向かっている。そうであれば直覚知と抽象知の違いは感覚の有無、対象の現前・非現前に還元されるのではなく、むしろ対象に応じた名辞の把握の仕方の違いに還元されるというべきことになる。

このようにして、ものの知は名辞の知に外ならない。オッカムは初め *notitia terminorum* と記していたところに後になって *notitia rerum* ないし *notitia significatorum per terminos* と付加したことが知られている。この二つをかく同一視するようになった背景には普遍ないし概念を記号と考えるようになった発展が並行している。名辞をものの記号 2 と解することにおいて、二つは或る意味で区別出来ないほど (従ってまた *species* 等の媒介を設定する余地のないほど) 一つとなるからである。かくして〈人〉を認識する際に、我々が向かっている対象はあくまでも個物であって、普遍的な人ではない。普遍は名辞の側にあり、我々が携えているものである。しかも普遍と個物とは記号 2 という関係において、区別できないほど一つなのである。

オッカムはことばを使い、ものを把握する私がおの際に立つ立場に徹底して立つて記述しようとしている。このような態度をとる唯名論者として彼はアベラールの正当な後継者といえるだろう。この態度の故に、彼らは普遍を認識する過程、或いはその可能性の根拠に関する理論について「未だない」「もはやない」と言われるかもしれない。しかし彼らにとって根拠とは現場の背後にあるものではなく、現場それ自身において見出されるはずのものであったのだろう。それを越えた思弁を拒否するところに彼らの真実がある。